

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年8月14日

【中間会計期間】 第5期中(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

【会社名】 リガク・ホールディングス株式会社

【英訳名】 Rigaku Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川上 潤

【本店の所在の場所】 東京都昭島市松原町三丁目9番12号

【電話番号】 03-5312-7079

【事務連絡者氏名】 最高財務責任者 エグゼクティブオフィサー 三木 晃彦

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目32番10号

【電話番号】 03-5312-7079

【事務連絡者氏名】 財務部長 飯塚 祐太

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第4期 中間連結会計期間	第5期 中間連結会計期間	第4期
会計期間		自 2024年1月1日 至 2024年6月30日	自 2025年1月1日 至 2025年6月30日	自 2024年1月1日 至 2024年12月31日
売上収益	(百万円)	42,779	40,756	90,652
売上総利益	(百万円)	25,799	22,725	55,296
営業利益	(百万円)	8,672	5,717	18,367
親会社の所有者に帰属する中間(当期)利益	(百万円)	6,508	3,779	13,615
親会社の所有者に帰属する中間(当期)包括利益	(百万円)	9,866	1,368	16,425
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	75,210	83,508	81,769
総資産額	(百万円)	172,691	177,438	177,547
基本的1株当たり中間(当期)利益	(円)	28.89	16.71	60.44
希薄化後1株当たり中間(当期)利益	(円)	28.89	16.40	59.01
親会社所有者帰属持分比率	(%)	43.6	47.1	46.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,519	6,902	14,604
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,556	4,053	6,053
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,196	416	2,442
現金及び現金同等物の中間期末(期末) 残高	(百万円)	25,847	28,959	27,992

- (注) 1. 当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成した要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。
3. 当社は、2024年7月11日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、基本的1株当たり中間(当期)利益及び希薄化後1株当たり中間(当期)利益を算出しております。
4. 当社株式は、第4期中間連結会計期間においては非上場であり、新株予約権は存在するものの、権利確定条件に上場条件が含まれているため、第4期中間連結会計期間の希薄化後1株当たり中間利益の計算に含めておりません。
5. 当社は、2024年10月25日付で東京証券取引所プライム市場に上場したため、第4期の希薄化後1株当たり当期利益については、新規上場日から第4期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、当中間連結会計期間における主要な関係会社の異動として、新会社の設立により、新たに理学股分有限公司を連結の範囲に含めております。

この結果、2025年6月30日現在では、当社グループは、当社と国内外の連結子会社18社の19社で構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生はありません。また、当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更があった事項は以下のとおりです。

なお、項目番号は前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に対応したものであり、当該変更及び追加箇所については下線を付して表示しております。文中における将来に関する事項は当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

<政治・社会情勢・環境に関するリスク>

12. 国際情勢に関するリスク（顕在化の可能性：高、顕在化の時期：直近1～3年、影響度：中）

当社グループは世界的に事業展開を行っているため、当社グループの事業は国際情勢や地政学的リスク、例えばサプライチェーン分断による調達・物流・販売規制等の影響を受けます。予期していない地政学的リスクが発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

特にロシアによるウクライナ侵攻、中東での紛争、米中対立等の地政学的緊張が高まっており、これに伴い日本を含む各国で輸出規制が拡大しています。また、米国商務省産業安全保障局による規制の強化により特定の顧客への米国原産品の販売制限や半導体製品及び関連技術の輸出に対するライセンス要件が追加され、これらの規制は米国域外にも及んでいます。これらの各国における輸出規制の拡大は、半導体等の関連する産業とそのサプライチェーンに重大な混乱を引き起こすことに伴う影響等、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

そのほか、国際的な貿易摩擦により、関税や貿易障壁、その他の保護主義的措置が強化され、当社グループの製造コストの上昇、当社グループの製品の競争力の低下、国境を越えた当社グループの製品の移動の支障や遅延が生じる可能性もあります。特に2025年1月発足の米国新政権による政府歳出削減や日本を含む各国からの輸入品に対する関税の大幅な見直しは、当社グループの事業にも影響を及ぼしており、現時点ではかかる米国を含む各国の関税政策は不確定要素が多い状況です。ここまで当社グループでは輸出販売価格への転嫁や現地法人・販売代理店との調整等により影響の緩和を図っておりますが、これらの施策が奏功しない場合や、今後の政策動向によっては当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末から108百万円減少し、177,438百万円となりました。主な要因は、売掛債権の回収等で営業債権及びその他の債権が4,604百万円減少、山梨工場増設工事に伴う設備投資等で有形固定資産が2,301百万円増加、受注回復に備えての在庫の積み上げ等で棚卸資産が1,291百万円増加、現金及び現金同等物が967百万円増加したこと等によるものです。

当中間連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末から1,847百万円減少し、93,929百万円となりました。主な要因は、売上収益の実現で流動負債の契約負債が1,028百万円減少、賞与引当金の減少等で短期従業員給付が583百万円減少、法人税の支払い等で未払法人所得税が485百万円減少、タームローン利息固定化に係る金利スワップ契約で非流動負債のその他の金融負債が392百万円増加したこと等によるものです。

当中間連結会計期間末の資本合計は前連結会計年度末から1,738百万円増加し、83,508百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が3,103百万円増加、その他の資本の構成要素が2,420百万円減少、新株予約権の行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ528百万円増加したことによるものです。以上の結果、当中間連結会計期間末の自己資本比率は前連結会計年度末から1.0ポイント増加し、47.1%となりました。

当中間連結会計期間における我が国の経済状況は、企業収益の高水準維持を背景に、雇用や所得環境の改善により緩やかな回復基調で推移する一方で、エネルギーや原材料価格の高止まりにより、生活必需品を中心とした物価上昇が続き、個人消費の持ち直しには足踏みが見られました。海外においては、ロシア・ウクライナ問題の長期化、中東情勢の緊迫化、米国トランプ政権の通商政策等、地政学リスクや市場経済を停滞させる影響が依然として大きい水準にあります。また、日米金利差の縮小が進んだことで為替は円高ドル安傾向に動き、輸出企業に影響を与える可能性がある一方で、金融政策の変化や世界経済の動向がその影響を複雑にすると考えられ、我が国の経済を取り巻く情勢は依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況下、世界の半導体市場はAIやクラウドインフラ、先端電子機器向けの需要が引き続き市場を牽引し、前年度に続き二桁の成長（2025年6月3日：世界半導体市場統計）が見込まれております。これは当社グループのソリューションに対し高い需要を生み出しており、半導体プロセス・コントロール機器事業は堅調に拡大しております。一方で、多目的分析機器事業は新製品サイクルと前年度における中国での補正予算案件による高い需要の反動、及び部品事業の停滞が要因となり、グループ全体の売上収益は前年同期比で4.7%の減収となりました。各事業の売上収益の業績に関しては以下のとおりです。

- 多目的分析機器事業においては、中国及び日本の売上収益が減少したことで、事業全体で対前年同期比13.5%の減収となりました。中国では前年同期の売上収益に大きく貢献した補正予算案件の剥落があり、また日本では前年同期に電池・電子部品・アカデミア等の大型案件が集中した反動から売上収益が減少しました。一方で継続して注力しておりますグローバル戦略が奏功し、米州・アジア（中国を除く）・欧州では売上収益を対前年同期比で7.1%伸ばしました。なお、当中間連結会計期間においては、米国通商政策による影響は限定的でした。
- 半導体プロセス・コントロール機器事業においては、売上収益が前年同期より16.6%増加し堅調に成長しました。AI半導体の需要が拡大する日本・アジア（中国を除く）を中心にロジック/ファウンドリでの需要を取り込み販売を促進させ、また、量産投資の遅れはあるものの、DRAM（HBM）及び3D NAND（データセンター向け）の需要拡大により、アジアにおける半導体メモリ向けの販売も伸ばしました。メモリ量産投資やWFE大型案件（半導体製造装置）での開発投資需要は一層高まっており、年間需要は引き続き堅調に推移しております。
- 部品・サービス事業においては、EUV（極端紫外線）用多層膜ミラーの需要低下に伴う顧客在庫調整の長期化やその他分析機器・要素部品における売上の期ずれや進捗の遅延が生じていることから、売上収益は対前年同期比5.7%の減収となりました。しかしながらサービスに関する売上収益は、サービス価格の引き上げやグローバルで積極的に保守サービス契約の拡大販売を行ったことにより前年同期より伸ばしました。

また、販売費及び一般管理費に関しては一部を抑制したものの、研究開発をはじめとして戦略的な投資を継続しております。

以上の結果、当中間連結会計期間の業績は、売上収益は40,756百万円(前年同期比4.7%減)、営業利益は5,717百万円(同34.1%減)、親会社の所有者に帰属する中間利益は3,779百万円(同41.9%減)となりました。

なお、2025年12月期第1四半期連結会計期間より、従来、販売費及び一般管理費で計上していた販売先での修理・納入等フィールドサービス関連費用(労務費・旅費等)を、売上原価で計上する方法に変更しております。この変更は、システム改修が完了したことを契機として、売上収益と売上原価の対応関係を明確にし、経営成績をより適切に表示するために行ったものです。前年同期における当該費用1,386百万円については販売費及び一般管理費に含まれております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は28,959百万円となり、前連結会計年度末に比べ967百万円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において営業活動による資金の増加は6,902百万円(前年同期は7,519百万円の資金の増加)となりました。これは主に、税引前中間利益5,446百万円(前年同期は8,445百万円)、営業債権及びその他の債権の減少4,293百万円(前年同期は956百万円)等があった一方で、法人所得税の支払額2,427百万円(前年同期は2,891百万円)があったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において投資活動による資金の減少は4,053百万円(前年同期は2,556百万円の資金の減少)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出3,778百万円(前年同期は2,504百万円)、無形資産の取得による支出315百万円(前年同期は339百万円)があったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において財務活動による資金の減少は416百万円(前年同期は1,196百万円の資金の減少)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出2,000百万円(前年同期は2,000百万円)、配当金の支払額675百万円(前年同期は無し)があった一方で、長期借入による収入1,824百万円(前年同期は1,384百万円)があったこと等によるものです。

(3) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は3,520百万円です。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
計	900,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2025年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2025年8月14日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	229,356,400	229,489,400	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、 株主としての権利内容に 何ら限定のない当社にお ける標準となる株式で す。単元株式数は100株 となっております。
計	229,356,400	229,489,400	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2025年8月1日から半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年1月1日～ 2025年6月30日	普通株式 4,087,800	普通株式 229,356,400	528	1,001	528	12,329

(注) 新株予約権の行使による増加です。

(5) 【大株主の状況】

2025年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
Atom Investment, L.P.	WALKERS CORPORATE LIMITED, 190 ELGIN AVENUE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-9008, CAYMAN ISLANDS	95,140,800	41.49
志村 晶	東京都港区	27,476,600	11.98
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	17,954,200	7.83
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	5,229,700	2.28
INDUS SELECT MASTER FUND, LTD.(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	94 SOLARIS AVENUE, CAMANA BAY, PO BOX 1348, GRAND CAYMAN, KY1-1108, CAYMAN ISLAND (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	4,995,600	2.18
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOELANE, LONDON EC4A 4AU, U.K.(東京都港区虎ノ門2丁目6番1号 虎ノ門ヒルズステーションタワー)	4,160,350	1.81
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) REUCUC UCITS CLIENTS NON LENDING 10PCT TREATY ACCOUNT(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK(東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,726,000	1.19
MSCO CUSTOMER SECURITIES(常任代理人モルガン・スタンレーMUF証券株式会社)	1585 Broadway New York, New York 10036, U.S.A.(東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティサウスタワー)	2,641,256	1.15
INDUS JAPAN LONG ONLY MASTER FUND, LTD(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	89 NEXUS WAY, CAMANA BAY, GRAND CAYMAN KY1-9007(東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,248,900	0.98
リガクグループ従業員持株会	東京都昭島市松原町3丁目9番12号	1,974,249	0.86
計	-	164,547,655	71.75

(注) 2025年1月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(特例対象株券等)においてインダス・キャピタル・パートナーズ・エル・エル・シーが2025年1月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書(特例対象株券等)の内容は、以下のとおりです。

氏名又は名称	インダス・キャピタル・パートナーズ・エル・エル・シー
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国10019ニューヨーク州、ニューヨーク、ブロードウェイ1700、39階
保有株券等の数	12,501,700株
保有割合()	5.45%

保有割合については、2025年6月30日現在の発行済株式総数(229,356,400株)から議決権を有しない自己株式(19,601株)を控除した数を分母として計算しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 19,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 229,316,700	2,293,167	-
単元未満株式	普通株式 20,100	-	-
発行済株式総数	229,356,400	-	-
総株主の議決権	-	2,293,167	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式1株が含まれております。

【自己株式等】

2025年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) リガク・ホールディングス 株式会社	東京都昭島市松原町 三丁目9番12号	19,600	-	19,600	0.009
計	-	19,600	-	19,600	0.009

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下「IAS第34号」という。)に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第5編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年1月1日から2025年6月30日まで)に係る要約中間連結財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【要約中間連結財務諸表】

(1) 【要約中間連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	12	27,992	28,959
営業債権及びその他の債権	12	20,280	15,675
棚卸資産		21,119	22,410
その他の流動資産		1,837	1,575
流動資産合計		71,228	68,620
非流動資産			
有形固定資産	7	19,287	21,588
使用権資産		6,117	6,614
のれん		51,710	51,759
無形資産		27,407	26,961
その他の金融資産	12	271	308
繰延税金資産		1,503	1,567
その他の非流動資産		21	16
非流動資産合計		106,318	108,817
資産合計		177,547	177,438

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年6月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	12	9,816	9,425
借入金	12	4,000	4,000
リース負債		1,011	1,161
未払法人所得税		2,081	1,595
契約負債		6,433	5,404
その他の金融負債		681	838
短期従業員給付		3,774	3,190
引当金		1,025	938
その他の流動負債		1,110	1,172
流動負債合計		<u>29,934</u>	<u>27,727</u>
非流動負債			
借入金	12	51,388	51,212
リース負債		5,201	5,576
契約負債		992	1,049
その他の金融負債	12	-	392
長期従業員給付		241	233
繰延税金負債		8,020	7,739
非流動負債合計		<u>65,843</u>	<u>66,202</u>
負債合計		<u>95,777</u>	<u>93,929</u>
資本			
資本金	8	473	1,001
資本剰余金	8	49,305	49,833
利益剰余金		25,736	28,840
自己株式	8	4	4
その他の資本の構成要素		6,258	3,838
親会社の所有者に帰属する 持分合計		<u>81,769</u>	<u>83,508</u>
資本合計		<u>81,769</u>	<u>83,508</u>
負債及び資本合計		<u>177,547</u>	<u>177,438</u>

(2) 【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】

【要約中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)
売上収益	10	42,779	40,756
売上原価		16,979	18,030
売上総利益		25,799	22,725
販売費及び一般管理費		17,184	16,881
その他の収益		84	52
その他の費用		27	178
営業利益		8,672	5,717
金融収益		153	229
金融費用		380	501
税引前中間利益		8,445	5,446
法人所得税費用		1,937	1,666
中間利益		6,508	3,779
中間利益の帰属			
親会社の所有者		6,508	3,779
中間利益		6,508	3,779
1株当たり中間利益	11		
基本的1株当たり中間利益(円)		28.89	16.71
希薄化後1株当たり中間利益(円)		28.89	16.40

【要約中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
中間利益		6,508	3,779
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産		4	-
項目合計		4	-
純損益にその後に振り替えられる可能性のある 項目			
在外営業活動体の換算差額		3,354	2,138
キャッシュ・フロー・ヘッジ		-	272
項目合計		3,354	2,410
その他の包括利益合計		3,358	2,410
中間包括利益		9,866	1,368
中間包括利益の帰属			
親会社の所有者		9,866	1,368
中間包括利益		9,866	1,368

(3) 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分											
	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の資本の構成要素				合計	合計	資本 合計
						その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る金融資産	在外営業活 動体の換算 差額	新株予約権	合計			
2024年1月1日 残高		473	55,537	5,877	-	347	3,791	16	3,460	65,349	65,349	
中間利益		-	-	6,508	-	-	-	-	-	6,508	6,508	
その他の包括利益		-	-	-	-	4	3,354	-	3,358	3,358	3,358	
中間包括利益		-	-	6,508	-	4	3,354	-	3,358	9,866	9,866	
新株予約権の取得		-	-	-	-	-	-	0	0	0	0	
自己株式の取得	8	-	-	-	4	-	-	-	-	4	4	
欠損填補		-	6,232	6,232	-	-	-	-	-	-	-	
所有者との 取引額等合計		-	6,232	6,232	4	-	-	0	0	5	5	
2024年6月30日 残高		473	49,305	18,618	4	343	7,145	16	6,818	75,210	75,210	

当中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分											
	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の資本の構成要素				合計	合計	資本 合計
						その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る金融資産	在外営業活 動体の換算 差額	キャッシュ ・フロー ・ヘッジ	新株予約権			
2025年1月1日 残高		473	49,305	25,736	4	356	6,598	-	16	6,258	81,769	81,769
中間利益		-	-	3,779	-	-	-	-	-	3,779	3,779	
その他の包括 利益		-	-	-	-	-	2,138	272	2,410	2,410	2,410	
中間包括利益		-	-	3,779	-	-	2,138	272	2,410	1,368	1,368	
新株予約権の 行使	8	528	528	-	-	-	-	-	10	10	1,045	1,045
配当金	9	-	-	675	-	-	-	-	-	675	675	
所有者との 取引額等合計		528	528	675	-	-	-	-	10	10	370	370
2025年6月30日 残高		1,001	49,833	28,840	4	356	4,460	272	5	3,838	83,508	83,508

(4) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間利益	8,445	5,446
減価償却費及び償却費	2,448	2,428
受取利息及び受取配当金	150	229
支払利息	335	490
為替差損益(は益)	37	85
金融収益及び金融費用	3	11
有形固定資産及び無形資産除売却損益(は益)	1	13
棚卸資産の増減額(は増加)	1,173	1,882
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)	956	4,293
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)	250	327
契約負債の増減額(は減少)	1,356	722
引当金の増減額(は減少)	18	63
従業員給付の増減額(は減少)	1,221	457
その他	145	434
小計	10,581	9,521
利息の受取額	150	228
配当金の受取額	0	0
利息の支払額	320	420
法人所得税の支払額	2,891	2,427
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,519	6,902
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,504	3,778
有形固定資産の売却による収入	2	80
無形資産の取得による支出	339	315
差入保証金の差入による支出	5	41
差入保証金の回収による収入	8	2
保険積立金の解約による収入	282	-
補助金の受取額	-	1
その他	0	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,556	4,053
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入による収入	1,384	1,824
長期借入金の返済による支出	2,000	2,000
新株予約権の取得による支出	0	-
新株予約権の行使による収入	-	1,045
自己株式の取得による支出	4	-
配当金の支払額	-	675
リース負債の返済による支出	575	610
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,196	416
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,560	1,464
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,326	967
現金及び現金同等物の期首残高	20,521	27,992
現金及び現金同等物の中間期末残高	25,847	28,959

【要約中間連結財務諸表注記】**1．報告企業**

リガク・ホールディングス株式会社(以下「当社」という。)は日本に所在する株式会社です。登記上の本社の住所は東京都昭島市松原町三丁目9番12号です。当中間連結会計期間(2025年1月1日から2025年6月30日まで)の要約中間連結財務諸表は、当社及びその子会社(以下「当社グループ」という。)から構成されております。当社グループは理科学機器の製造販売を主な事業としております。また、製品に関連した保証、修理・保守、移設等のサービス業務を提供しております。

2．作成の基礎**(1) IFRSに準拠している旨**

当社グループの要約中間連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2第2号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。

要約中間連結財務諸表は、連結会計年度の連結財務諸表で要求されるすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

(2) 測定の基礎

要約中間連結財務諸表は、公正価値で測定する金融商品等を除き取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円(百万円単位、単位未満切捨て)で表示しております。

3．重要性がある会計方針

当社グループが本要約中間連結財務諸表において適用する会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同様です。なお、当中間連結会計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しております。

4．重要な会計上の見積り及び判断

当社グループは、要約中間連結財務諸表の作成において、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積り及び仮定を用いております。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかしながら、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しております。

本要約中間連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び判断は、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様です。

5．連結の範囲に関する事項

当中間連結会計期間に新会社の設立により、新たに理学股分有限公司を連結の範囲に含めております。

6．事業セグメント

当社グループは、「理科学機器の製造・販売」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

7.有形固定資産

前中間連結会計期間(自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)

山梨工場増設のための支払を行ったため、有形固定資産(建設仮勘定)が1,360百万円増加しております。

当中間連結会計期間(自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)

山梨工場増設のための支払を行ったため、有形固定資産(建設仮勘定)が2,012百万円増加しております。

8. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式数

授権株式数及び発行済株式数の増減は、以下のとおりです。

(単位：株)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)
授権株式数		
普通株式	2,000,000	900,000,000
発行済株式数		
期首残高	1,126,343	225,268,600
期中増加 (注) 2	-	4,087,800
期中減少	-	-
中間期末残高	1,126,343	229,356,400

(注) 1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面普通株式です。

2. 新株予約権の行使によるものです。

3. 当社は、2024年7月11日を効力発生日として普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。

(2) 自己株式

自己株式の増減は、以下のとおりです。

(単位：株)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)
期首残高	-	19,601
期中増加	98	-
期中減少	-	-
中間期末残高	98	19,601

(注) 1. 当社は、2024年7月11日を効力発生日として普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。

9. 配当金

(1) 配当金支払額

配当金の支払額は、以下のとおりです。

前中間連結会計期間(自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月5日 取締役会	普通株式	利益剰余金	675	3.00	2024年12月31日	2025年3月13日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

前中間連結会計期間(自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年8月7日 取締役会	普通株式	資本剰余金	2,155	9.40	2025年6月30日	2025年9月12日

10. 売上収益

収益の分解

製品及び仕向地別に分解した顧客との契約から認識した収益の分解は以下のとおりです。

前中間連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

（単位：百万円）

	日本	米国	欧州	アジア	合計
多目的分析機器	6,523	3,737	3,427	7,340	21,029
半導体プロセス・コントロール機器	2,157	3,196	953	2,979	9,286
部品・サービス	4,990	4,497	1,313	1,662	12,462
計	13,671	11,431	5,694	11,982	42,779

当中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

（単位：百万円）

	日本	米国	欧州	アジア	合計
多目的分析機器	5,157	3,894	3,831	5,301	18,184
半導体プロセス・コントロール機器	2,298	2,754	1,069	4,701	10,824
部品・サービス	4,389	3,882	1,678	1,796	11,746
計	11,845	10,532	6,579	11,799	40,756

11. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり中間利益

基本的1株当たり中間利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
親会社の普通株主に帰属する中間利益		
親会社の所有者に帰属する中間利益	6,508	3,779
基本的1株当たり中間利益の計算に使用する中間利益	6,508	3,779
発行済普通株式の期中平均株式数	225,268,492株	226,167,407株
基本的1株当たり中間利益	28.89円	16.71円

(注) 当社は、2024年7月11日を効力発生日として、普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的1株当たり中間利益を算定しております。

(2) 希薄化後1株当たり中間利益

希薄化後1株当たり中間利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
希薄化後の普通株主に帰属する中間利益		
基本的1株当たり中間利益の計算に使用する中間利益	6,508	3,779
希薄化後1株当たり中間利益の計算に使用する中間利益	6,508	3,779
希薄化前の期中平均普通株式数	225,268,492株	226,167,407株
希薄化性潜在的普通株式の影響:新株予約権	-	4,307,065株
希薄化効果の調整後	225,268,492株	230,474,472株
希薄化後1株当たり中間利益	28.89円	16.40円

(注) 1. 当社は、2024年7月11日を効力発生日として、普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、希薄化後1株当たり中間利益を算定しております。

2. 当社株式は、前中間連結会計期間においては非上場であり、新株予約権は存在するものの、権利確定条件に上場条件が含まれているため、前中間連結会計期間の希薄化後1株当たり中間利益の計算に含めておりません。

12. 金融商品

(1) 金融商品の公正価値

公正価値で測定する金融商品のレベル別分類

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。

レベル1： 活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2： レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3： 観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

公正価値の測定に使用される公正価値ヒエラルキーのレベルは、公正価値の測定に用いた重要なインプットのうち、もっともレベルの低いインプットに応じて決定しております。公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各報告期間の期末に発生したものと認識しております。

公正価値ヒエラルキーのレベルごとに分類された、経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
株式	-	-	0	0
合計	-	-	0	0

当中間連結会計期間（2025年6月30日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
株式	-	-	0	0
合計	-	-	0	0
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債				
デリバティブ負債	-	392	-	392
合計	-	392	-	392

公正価値の測定方法は、以下のとおりです。

レベル2の金融資産及び金融負債は、デリバティブ金融資産及びデリバティブ金融負債です。デリバティブ金融資産及び金融負債の公正価値は、取引先金融機関等から提示された価格や期末日現在の市場価格に基づき算定しております。

レベル3に区分した金融資産は、非上場株式です。非上場株式については、類似会社の市場価格及び割引キャッシュ・フロー法を使用して評価しております。

レベル3に区分された経常的及び非経常的な公正価値測定は、当社の評価方針及び手続に従って、財務部により行われており、金融商品の個々の資産性質、特徴並びにリスクを最も適切に反映できる評価モデルを決定しております。また、財務部は公正価値の変動に影響を与え得る重要な指標の推移を継続的に検証しております。検証の結果、金融商品の公正価値の毀損が著しい際は、部門管理者のレビューと承認を行っております。

なお、レベル3に区分されるもののインプットについて、それぞれ合理的と考えられる代替的な仮定に変更した場合に、公正価値の金額に重要な変動はないと考えております。

レベル3に区分した金融商品の調整表

公正価値ヒエラルキーレベル3に区分した経常的な公正価値測定について、期首残高から期末残高への調整表は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)
期首残高	279	0
レベル3へ(から)の振替(注) 1	-	-
当期の利得又は損失		
純損益(注) 2	3	-
解約	282	-
中間期末残高	0	0

(注) 1．レベル間の振替は該当ありません。

2．純損益に認識した利得又は損失は、要約中間連結損益計算書の金融収益に表示しております。

償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額は、公正価値と極めて近似しているため、公正価値の開示を省略しております。

(a) 現金及び現金同等物、並びに営業債権及びその他の債権

これらはすべて短期で決済されるため、公正価値は帳簿価額と近似しております。

(b) 営業債務及びその他の債務、借入金（流動）

これらはすべて短期で決済されるため、公正価値は帳簿価額と近似しております。

(c) 長期借入金

変動金利の長期借入金については、短期間で市場金利を反映することから、公正価値は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

13. 後発事象

(自己株式の取得)

当社は、2025年8月7日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について以下のとおり決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は現在の株価水準は割安に推移していると考えており、資本効率の向上と合わせ自己株式の取得を実施いたします。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 6,000,000株(上限)(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.62%)
- (3) 株式の取得価額の総額 4,000百万円(上限)
- (4) 取得期間 2025年8月8日から2025年12月23日まで
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付け(取引一任契約)

14. 承認日

2025年8月7日に当要約中間連結財務諸表は、取締役会によって承認されております。

2 【その他】

2025年3月5日開催の取締役会において、2024年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、以下のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

(1) 期末配当による配当金の総額	675百万円
(2) 1株当たりの金額	3円00銭
(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日	2025年3月13日

また、2025年8月7日開催の取締役会において、2025年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、以下のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

(1) 中間配当による配当金の総額	2,155百万円
(2) 1株当たりの金額	9円40銭
(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日	2025年9月12日

2025年8月7日開催の取締役会において、自己株式取得を決議しておりますが、取得した自己株式は原則、消却処理することを想定しております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年8月14日

リガク・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塩谷 岳志指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 崇

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているリガク・ホールディングス株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、リガク・ホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。